

岐阜県職員倫理憲章 労働委員会事務局実行計画

岐阜県職員としての基本理念を示すため、平成 18 年 12 月 28 日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり労働委員会事務局実行計画を定めます。

令和 7 年 4 月 1 日

1 法令を遵守し、自らを厳しく律します。

- (1) 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことがないように努めます。
- (2) 不当な働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 岐阜県職員倫理規程に基づき、県民の疑惑や不信を招くような行為は徹底して防止します。
- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職員一人ひとりが、法令、規則を遵守した公平、公正な職務を行います。
- 通勤途上や出張中などの勤務中はもとより、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- (1) 経費の節減を徹底し、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- (2) 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、両面コピー・縮小コピーなどによるコピー使用枚数の削減などにより、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底により時間外勤務の最大限縮減を図ります。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- (1) 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- (2) 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 新聞やインターネットから産業経済や雇用の動向、労働問題等に係る情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を職員全員に回覧するなど、情報の共有化を図ります。
- 業務に関連するあらゆる研修に参加し、常に自己研鑽に努めるとともに、職場研修を行い、その成果を全職員で共有することにより、専門的知識・能力の向上を図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- (1) マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- (2) どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態に対応できるよう、日頃から所属内の緊急連絡網を整備し、常に連絡体制の確認を行います。
- あらゆる情報に細心の注意を払い、不祥事等の危機を察した場合はいち早く上司へ報告し、問題発生 of 事前防止に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのまま公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- (1) 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- (2) 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により直ちに会長及び全職員へ情報を伝達し、情報収集・分析や応急対策の実施などを行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- (1) 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場を作ります。
- (2) 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織を作ります。

【取組事項】

- 常時、業務の進捗状況について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- よい情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 様々な場において、委員と事務局職員との自由な意見交換による積極的なコミュニケーションを図り、円滑かつ効果的な業務推進に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- (1) 地域での活動に積極的に参加します。
- (2) 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

○すべての職員が地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動等）に参加するように努め、その活動を通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務に活かします。

○早く家庭に帰る日やノー残業デーの取組を積極的に進め、職員が家族との団欒、地域活動への参加などが行いやすい環境づくりを行います。

○環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

（１） 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。

（２） 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

○労働委員会の概要について、ホームページなど広報媒体を活用し、積極的に公開するとともに、お役所言葉、専門用語など、形式的で堅苦しい表現を避け、県民目線で、誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛けます。

○あっせん申請・不当労働行為申立等があった場合は、手続について丁寧に説明するとともに、双方当事者の意見や考えを懇切丁寧にお聴きすることにより、よりよい解決をめざし、最大限の努力をします。